

## 浜松市公共事業再評価における事業の対応方針について

平成24年11月19日に開催した「平成24年度 浜松市公共事業評価委員の会議」において、浜松市が再評価を行った対象事業3件について審議が行われた。その結果が平成25年1月16日付けで委員より浜松市長に具申書として提出されたことを受け、下記のとおり浜松市の対応方針を決定する。

### 記

平成24年度 浜松市公共事業再評価 対応方針等一覧

	事業主体	事業名	補助単独別	河川・路線施設名	所在町別	補助採択年度	用地着手年度	工事着手年度	全体計画事業期間	対応方針の考え方	
										対応方針	左記の理由
1	浜松市	土地区画整理事業	補助	上島駅周辺地区	中区上島	H15	H16	H19	H15～H26	事業継続	本地区は、遠州鉄道鉄道線の高架化に合わせ、駅機能の充実により地域住民の生活利便性を高め、総合的なまちづくりを進めるとともに、早期の事業完了を目指し残る仮換地指定を実施していく。 また、駅西側の駐輪場についても地元や担当部署と十分に調整を図っていく。
2	浜松市	土地区画整理事業	補助	中瀬南部地区	浜北区中瀬	H15	H16	H17	H15～H27	事業継続	本地区は、新東名高速道路の開通に伴い、沿道サービスを含めた合理的な土地利用が求められており、地域の活性化の拠点となるための公共施設と居住環境の早期整備完了を目指し、継続した支援を行っていく。
3	浜松市	公共下水道事業	補助	細江処理区	北区細江町気賀外	H4	H4	H4	H4～H37	事業継続	浜名湖の水質保全、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上を図るため、人口減少等の社会情勢を見据え、効率的な事業運営に努めながら、事業継続していく。

平成25年2月15日

浜松市長 鈴木 康友

## 浜松市公共事業事後評価における事業の対応方針について

平成24年11月19日に開催した「平成24年度 浜松市公共事業評価委員の会議」において、浜松市が事後評価を行った対象事業1件について審議が行われた。その結果が平成25年1月16日付けで委員より浜松市長に具申書として提出されたことを受け、下記のとおり浜松市の対応方針を決定する。

### 記

平成24年度 浜松市公共事業事後評価 対応方針等一覧

	事業主体	事業名	補助単独別	河川・路線施設名	所在町別	補助採択年度	用地着手年度	工事着手年度	全体計画事業期間	対応方針の考え方	
										対応方針	左記の理由
1	浜松市	街路事業 (連続立体交差事業)	補助	遠州鉄道 鉄道線	中区曳馬外	H10	—	H16	H10 ～ H25	事業効果の早期発現のため関係事業の推進	<p>鉄道高架化による事業効果の早期発現を図るため、引き続き関連する都市計画道路有玉南中田島線・下石田細江線の整備ならびに上島駅周辺土地区画整理事業を推進し、都市交通の円滑化と計画的なまちづくりの促進に努めていく。</p> <p>道路整備期間中の通学路については、学校と連携を図り安全対策に努め、歩道の歩行者と自転車の分離についても併せて検討していく。</p>

平成25年2月15日

浜松市長 鈴木 康友